



■令和元年12月5日～12月20日、12月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。  
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

## 山本せいごの一般質問（12月会議）

### 町長の所信表明について

■ 11月15日議会定例会11月特別会議で、町長は所信を表明されました。  
次の点について、町長の具体的な考えを問います。

#### (1)：「近鉄けいはんな線の延伸と京都線への直結」について

「学研都市の完成に不可欠」と表明され、新祝園駅への延伸に向け、整備促進協議会の会長に町長が就任された。



**質問1**：延伸には、軌道施設建設、駅施設、駅周辺整備に膨大な経費が必要になる。  
現時点で想定している延伸費用の総額と、推定される町の負担額を問う。

答 弁：①平成30年度の基礎調査による試算で、延伸にかかる総事業費は、約520億円。  
本町の負担額は、前提条件が未定のため試算まで至っていない。

参考：近鉄けいはんな線の生駒駅から学研奈良登美ヶ丘駅間の延伸事業では、  
建設費総額600億円、奈良市と生駒市の負担合計は、45億円であった。

②地元負担をいかに軽減できるかが最重要課題。整備促進協議会の活動を活発化し、国に働きかける。

**再質問**：どのくらい費用がかかって、町内在住者へどのくらい還元されるのかを明確にし、町民に理解してもらうことが、推進していく一番地と思うが、どのように考えているか？

町長答弁：北陸新幹線が京田辺付近に来るが、ほとんどが国の費用で賄うことになった。  
けいはんな線も、国の負担でやっていただくことを課題として国に要望していく。

答 弁：①町民の皆様には大きなメリットがあると考えているが、効果金額などの試算には至っていない。  
鉄道整備による効果、必要性など情報提供していく中で機運醸成を図っていきたい。

#### (2)：未来のために柱となる取り組みは、「子どもを守るまちづくり」について

子供や保護者の願いである「中学校給食」「ICT教育」「学校のトイレの洋式化」の同時実現を表明された。  
町長の手腕に期待し、早期着工を願うものである。

**質問1**：各地で多発する交通事故から子どもの命を守るため、通学路の安全確保に、「30キロゾーンの拡充やキッズゾーンの設置の全町展開」や「道路の狭い村落周辺への導入とその他の安全対策」にどう取り組むか？

答 弁：①住宅地などを面的に規制する「ゾーン30」、  
登下校の時間帯に車両通行禁止や一方通行などの規制をする「スクールゾーン」、  
園児(大和の家含む)が園外活動を行う時間帯を規制する「キッズゾーン」  
など、望ましい規制を検討する必要がある。(地域の交通網にも影響を与える)  
②学校や保育所などの施設と地域との間で十分な議論が行われ、合意形成がされることが必須である。  
③町としては、新たな規制の設置の検討と合わせ、全ての方の交通ルールやマナーの啓発に努める。  
\*「中学校給食」は、任期中の提供開始。「ICT教育」と「学校のトイレ洋式化」は任期中に財源確保に努め、取り組みを進める。ということで表明され、同時実現ではないことを理解いただきたい。



# 議会だより (つづき 1)

## 町長の所信表明について (つづき)

### (3):「入札不祥事を反省し、二度と不祥事を起こさない組織に鍛え上げる」 ことについて

**質問1:**何をどうするか、どのような組織に仕上げるのか、具体的な取り組み、考えを問う。

- 答 弁:①再発防止策として、年度途中で可能な範囲で組織・機構整備をふくめた人事異動を実施した。本格的な改善対策の実施に向け、来年度以降の人事異動等で体制整備する。
- ②中長期的課題として内部統制の整備について今後取り組む。
- ③今年度は、全職員対象に弁護士による実践的コンプライアンス研修を実施した。また、入札監視委員会の条例制定や検査体制の充実、内部通報窓口の設置に向け作業を進めている。
- ④組織を挙げ改善に取り組み、信頼回復に全力を挙げて取り組む。



**再質問:**職員の意識調査の中で一番の問題は、「業者からの働きかけがあかんとおもっても言えない雰囲気が充満していた。自らも毅然とした態度ができないと思う人もいる」これは、第3者委員会からも指摘されている。

町長は登庁した時のあいさつで、職員には「クリーンな職場で、不正の起こらない職場を作るから、一緒に協力してやっていきましょう」と話された。これらの意識調査の踏まえて、町長の決意をお願いします。

- 町長答弁:①一部気の緩みのあった職員がいたことは事実と思う。コンプライアンスの講習等を受けていただいているのも事実です。
- ②クリーンというのは、風通しのいいという意味で、職場を何とか明るく、そして仕事に対して熱意をもってやっていただきたい。との思いです。
- ③相談窓口が、箱を置いておくのもその一つ。それが例えば弁護士に行ったら相談される。ということも思いの一つ。私なりの倫理を踏まえてやっていきたい。



山本議員から一言

#### (1)けいはんな新線・新祝園駅延伸 について

- ①けいはんな新線については、町長答弁にあったように、町に負担がかからないように努力を続けていただきたい。

#### (2)子どもを守るまちづくり について

- ①学校のトイレの洋式化も着実に進めるための財源確保に、業務の効率化を含め頑張ってください。
- ②警察には、危険で狭い道路にある通学路とか横断歩道に重点的に取り締まりをしてもらうよう要請をしていただきたい。
- ③集合場所の安全確認はされたようであるが、まだ不安全の箇所も見受けられる。さらに一歩突っ込んだ視点で見えていただきたい。運転手のマナーについても、横断歩道の交通ルールについて啓発していただきたい。

#### (3)入札不正関係の対策 について

- ①第3者委員会から指摘されたことについて早急にいろんな手を打っていただきたい。
- ②時間のかかるものについても全力を挙げて、町民に対して襟を正している姿勢を示していただきたい。

# 議会だより (つづき 2)

## 台風など風水害に対する防災について

■ 10月に台風19号が静岡に上陸、東日本を縦断して平成以後で最大級の被害をもたらした。そこで、本町の防災対策を問います。

### 質問1: 浸水想定地域の避難訓練は…

ハザードマップに表示の浸水想定地域ごとの避難シュミレーションと避難訓練をしているか？

答弁: ①浸水想定地域の避難については、実地訓練も机上訓練も行っていない。  
②今後は、町防災訓練の中で浸水想定地域の自治会や防災会に対し、浸水時を想定した避難訓練の要素を取り入れるよう調整をしていく。

### 質問2: 樋門取り扱い時の連携体制は…

煤谷川、山田川流域など各支流の樋門の取り扱い時に関係地域の情報伝達と避難などの連携体制はどのようにしているか？

答弁: ①樋門閉鎖の情報は、現地操作員から町建設課へ、建設課から町災害警戒本部に報告され情報共有される。  
②菅井悪水樋門では、菅井自治会、菅井農家代表に連絡する。大雨の時は木津川市に農業用水の管理を申し入れる。

### 避難訓練



### 質問3: ため池の安全確認は…

台風19号では、各地のため池の堤防決壊による住宅浸水被害が発生した。本町のため池は安全か？防災対策は？

答弁: ①ため池の調査は、定期的に点検を実施しており、安全であることを確認している。  
②引き続き、ため池の監視・管理体制の強化に取り組む。



### 質問4: 下粕ポンプ場のポンプ増設は…

内水の排水設備の、下粕ポンプ場の排水ポンプ増設の進捗と完成予定時期は？

答弁: ①ポンプ増設については、下水道法に基づく事業計画の変更を行った。  
②まず上流部の雨水路整備工事の進捗を図る。財源確保に努め、雨水路整備のめどが立った段階で下粕ポンプ場の排水能力向上を図る。  
③九百石川(山川)の整備は、本年度に工事委託を行い、令和5年度に完了予定。

### 質問5: 消防本部の浸水対策は…

消防本部の浸水時は、消防車両は役場に避難としているが、避難訓練は実施したか？非常用電源や消防敷地内に確保の非常用食料などの浸水時の対策は？

答弁: ①避難訓練は実施していない。水防訓練に合わせて浸水の対策について研究していきたい。  
②非常用電源は、庁舎屋上に自家発電設備を設置している。浸水の影響を受けず、稼働する。  
③非常用食料は、消防本部敷地内には住民用食料は備蓄していない。

### 質問6: 土砂災害警戒区域の防災対策は…

町内各地の土砂災害警戒区域の今後のハード対策を問う。

答弁: ①本町には、京都府指定の土砂災害警戒区域が8地区60カ所ある。  
②これらの対策は京都府が所管行政庁であり、今後も十分連携を図り、対策の充実を図っていく。

# 議会だより (つづき 3)

## 台風など風水害に対する防災について(つづき)

### 再質問: 地域個々の特徴にあった防災訓練は・・・

- ①町の防災訓練に加え、地域個々の特徴に合わせた訓練をしていただきたい。  
(例: 浸水地域では各地域の避難場所、樋門の操作なども違う、精北小の避難・救出など)
- ②町の地域防災計画では、町としての地域住民までのルートはできているようであるが、それを受けて地域住民はどうするのか？

答弁: ①町の地域防災計画があって、それに準じて住民が地区防災計画を作って特色のあるものにする。住民が主体的にかかわりを持たないと防災の任務は達成できない。  
②一番の重点は、情報の提供ということを引き金に住民の避難行動につなげていく。そのような考え方への転換が求められている。情報の出し方に重点が移っている。  
③でき得るなら、町の地域防災計画だけでなく、各地域の避難訓練であるとかハザードマップ作りなどにつなげていくように努力したい。



山本議員から一言

### (4) 防災の取り組みについて

- ①地域の防災について、地域の自主防災会や自治会に投げて、ほったらかしにならないよう、防災関係の方から仕掛けはきちんとしていくことが大事である。
- ②地域住民と同じ立場で住民の命を守る取り組みがあってこそ、地域住民は自分たちの命は自分たちで守ることに取り組めるのではないか！

## 精華町のまちづくりについて

### 質問1: 区画整理と山手幹線の未開通部分の進め方は・・・

区画整理と山手幹線の最後に残る菅井・植田地区の400mの開通が、町として重要な事業と考える。完成に向けどう進めていくのか？

- 答弁: ①地権者による組合設立準備会では、事業に対する仮合意率が9割近くに達したことから、業務代行予定者の募集に向け地権者説明会が開催された。  
②本町としても、事業が早期に実現できるよう、事業代行者の募集から決定までの組合設立準備会の取り組みを支援していく。



### 質問2: 精華町の森林保護・保全の進め方は・・・

精華町の森林文化を守り育てる、環境保護・整備の観点から「豊かな森を育てる府民税」の交付をさらに受け、今後どのように森林保護、保全を進めていくのか？

- 答弁: ①本町の民有人工林は小さく点在している。まず町内の森林ゾーンを作成し、まちづくりにあった活用方法に向けて(仮称)森林管理保全指針の策定を行い、適切な森林管理保全が図れるよう取り組む。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>